

大変申し訳ありません。  
情報が変更となったため、白抜きとさせていただきます。

### ■人間ドックを受診された方へ

人間ドックを受診された方について、次の条件を満たされている方には町から助成金を支給しております。

対象となる健診	令和2年度受診の人間ドック、脳ドックまたはPETがん検診
助成金額	自己負担額の2分の1  ただし 1日ドックは上限2万円 2日ドックは上限3万円
助成対象者	・30歳以上の国民健康保険被保険者 ・後期高齢者医療被保険者
支給の条件	1被保険者で年1回  ただし、次の条件を満たしていること ・令和2年度に特定健診・長寿健診を受診していない ・令和元年度以前の国保税・後期高齢者医療保険料の未納がない

#### 【申請に必要なもの】

- ・領収書 ・保険証 ・印かん
- ・【国民健康保険の方】世帯主名義の通帳（振込先）
- ・【後期高齢者医療の方】受診者名義の通帳（振込先）

